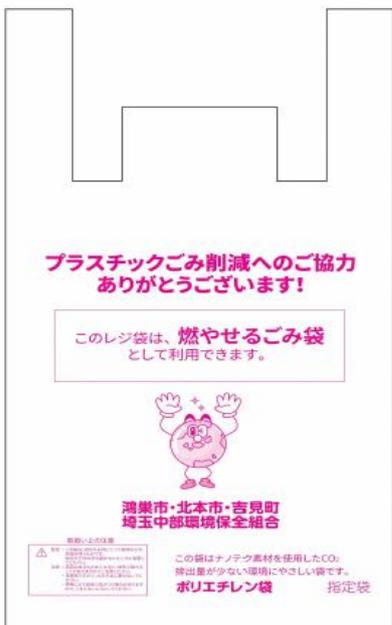


再利用 (Reuse) できる「北本市指定レジ袋」誕生

北本市では、全国で7月1日からレジ袋が有料化されることを受け、「北本市指定レジ袋」を新たに作成しました。この「北本市指定レジ袋」は環境負荷の少ない特殊素材で作製しており、「もやせるごみ」の指定ごみ袋として再利用が可能です。

北本市のごみ処理は鴻巣市、北本市、吉見町の2市1町のごみを処理する埼玉中部環境センターが行っています。現在、埼玉中部環境センターでは環境負荷の少ない素材の指定ごみ袋以外の使用を認めておらず、一般的に流通しているプラスチック製レジ袋をごみ袋として利用することができません。

そこで北本市では、レジ袋有料化を機にごみ袋として再利用することを想定した「北本市指定レジ袋」を作製しました。「北本市指定レジ袋」は、現在利用している指定ごみ袋と同じナノテク素材で作成されているため、レジ袋として使用した後は、燃やせるごみ袋として再利用が可能です。



＜北本市指定レジ袋規格＞

- 幅 300mm×高 550mm×厚み 0.023mm
- ナノテク素材を使用しCO2 排出量の少ない環境にやさしい袋です。

※「北本市指定レジ袋」は、7月から市内の19店舗のスーパー等の協力店舗で取扱いを開始します。販売価格は各店舗で設定するため、店舗によって販売価格が異なります。

※「北本市指定レジ袋」は北本市独自の取組です。